

評価基準表(別記)

「ぴったりサービス」を利用した行政手続の電子化支援業務委託

No	評価項目	評価基準	配点
1 事業内容及び実施方法			
1-1	研修会の開催	仕様書の事業内容と整合性がとれているとともに、研修内容は、市町村職員がぴったりサービスを利用した行政手続の電子化に取り組みやすくなるものとなっているか。	20
1-2	手続登録・公開等サポート業務	仕様書の事業内容と整合性がとれているとともに、市町村職員が相談しやすい仕組みとなっているか。	20
1-3	マニュアルの作成	仕様書の事業内容と整合性がとれているとともに、市町村職員にとって活用しやすい構成等になっているか。	20
2 実施体制			
2-1	実施スケジュールの妥当性	スケジュール、人員、作業手順など、事業の確実な実施が可能な計画となっているか。	10
2-2	実施主体の事業遂行・管理能力の妥当性	ぴったりサービスや次期オンライン申請サービスに関する知見は十分か。	10
2-3		提案内容を裏付ける類似業務の実績やノウハウの蓄積があるか。	10
企画提案点合計			90
価格点＝(提案価格のうち最低価格／自社の提案価格)×満点(10点) 【小数点以下切捨て】			10
評価点合計			100

※各審査委員の合計点の平均が5割以上のものを最優秀者及び次点者の対象とします